

令和4年玄海町議会定例会12月会議会議録

招 集 年 月 日	令和4年1月5日（水曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年12月8日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和4年12月8日午後10時27分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
	会議録署名議員	9 番	岩 下 孝 嗣 君		8 番	池 田 道 夫 君
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		教 育 長	中 島 安 行 君	
	総 務 課 長	平 川 一 男 君		防 災 安 全 課 長	日 高 大 助 君	
	企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君		住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	中 山 昌 直 君	
	健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君		農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君	
	ま ち づ くり 課 長	山 口 三 成 君		生 活 環 境 課 長	中 村 大 造 君	
職務のために議 場に参加した者 の氏名	議 会 事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 書 記	渡 辺 健 太	

令和4年玄海町議会定例会12月会議議事日程（第2号）

令和4年12月8日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和4年玄海町議会定例会12月会議一般質問通告書

質問者	質問事項	答弁を求める者
2番 松本栄一君	1. 文献調査について	町長
	2. 緊急避難道路の必要性について	町長
4番 小山善照君	1. エネルギー教育について	町長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、町長から西副町長、教育長から加納教育課長の欠席届が提出され、受理しております。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。2番松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

改めましておはようございます。2番松本です。議長の許可が出ていますので、一般質問を行います。

いまだに終息のめどが立たないウクライナとロシアの戦争で、世界規模でのエネルギー問

題が懸念される中、天然ガスや原油価格の高騰等、ますます私たちの生活にも影響し、世界的にエネルギーに対する向き合い方を早急に問われている状況だと私は思います。

電力につきましては、ドイツは当初、2022年度末に脱原発を完了する予定だったのですが、予備電源として再稼働するなど、まだまだ太陽光発電や風力発電といった自然エネルギーの活用だけでは電力を安定供給できないことをある意味示したのではないかと私は思います。

皆さんも一度考えてみてください。今、いきなり電気がない生活が現実に行えるのか、私は難しいと思います。世界的な状況の変化速度は目まぐるしく、現在の日本が原子力政策なしでエネルギー問題を打開できるのか。電力の逼迫状況と経済的問題を解決する決断として、8月24日に安全性が確認できた原子力発電所7基を来年夏以降再稼働させていくと岸田総理大臣が表明されました。原子力発電所が既存しているため再稼働させることができるわけであり、廃炉に向かう場合は、必ず議論が必要になるのが放射性廃棄物の最終処分に関する問題です。原子力発電所が稼働中、停止中に限らず、燃料は電力会社の管理の下に安全に保管と使用をされています。

現在、玄海原子力発電所は運転開始から約50年間、その間の高レベル放射性廃棄物も貯蔵されており、海外ではフィンランドが処分に関する経緯として、1983年に使用済核燃料最終処分に対する原則決定を政府がなされております。約40年前に既に議論が行われているわけであり、フィンランドのエウラヨキ自治体にあるオルキルオトが2001年に最終処分地に決定しています。現在は処分場建設も終わり、最終的な操業許可を申請中です。海外は議論が進み、主にヨーロッパ諸国は済んでいる中で、いまだ日本では放射性廃棄物に対してのハードルは高く、議論もまだまだ進んでいない現状です。

玄海町の昔の地形データなどを議論して、現時点での状況等、正しい知識や認識をまずは町長はじめ議会、行政が三位一体となり原子力サイクルを再度勉強する時が今既に来ていて、日本全国の原子力自治体も状況は同じであると考えます。文献調査に対するアレルギーがあるのは存じております。しかし、逆に避けられないのも事実です。文献調査とはどのような調査なのか、町長の所見をお聞きします。

次に、町民の安心・安全を踏まえた上で欠かせないのが緊急避難道路整備についてですが、前回の一般質問に引き続き、国道204号、県道254号今村枝去木線の整備についてお伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。松本栄一議員の文献調査とはどのような調査なのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

エネルギー資源に乏しい我が国では、原子力発電で使い終わった燃料をリサイクルして再び燃料として使用する、いわゆる核燃料サイクル政策が進められています。一方で、リサイクルする際の使用済燃料の再処理の工程で生じる廃液は放射能レベルが高く、リサイクルができません。これを安全に処分するため、ガラスと混ぜて固めたものが高レベル放射性廃棄物と呼ばれ、地下深くの安定した岩盤に閉じ込めて処分する方法を地層処分といい、地層処分の対象となる放射性廃棄物の最終処分のため、最終処分に関する法律に基づき、最終処分施設の建設地選定のための調査が原子力発電環境整備機構、いわゆるNUMOにより進められております。

その調査の過程の中で最初に行われるものが文献調査です。文献調査においては、地質図や学術論文など地域固有の文献、データが収集され、それを用いて火山や活断層などによる地層の著しい変動がないかどうかなど、文献調査における評価の要件に従って評価が実施されます。さらに、どの地層がより好ましいと考えられるかなどの技術的観点からの検討や土地の利用制限などの経済社会的観点からの検討が実施されます。

また現在、文献調査を実施中の北海道の寿都町と神恵内村では、議会議員や住民などが参加する対話の場において調査の進捗状況などが報告されています。

以上のとおり、文献調査は、次の調査段階である概要調査を実施するかどうかを検討するための材料を集める事前調査的な位置づけで実施されています。そして、文献調査終了後は、改めて市町村長や都道府県知事の意見を聞いた上で次の調査の段階へ進むとされており、その意見に反して先の段階に進むことはないとされています。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。令和2年12月会議においても、前副議長が一般質問において文献調査の勉強をしましょうと町長に問われていました。そのとおりだと私も思います。知ってもらた

めには、まずは私たちの知識を上げる、それから町民の皆様と国民の皆様を知ってもらい、周知するとともに理解をお願いしたい、そのためには、講演会や勉強会などはやはり必要だと思っております。判断する上で、情報や知識がなくてはなりません。この文献調査について、あくまで机上の調査と認識しており、即座に次の段階に進むものでもない、私は文献調査をすることは今の発電所の安全を再確認するためにもなると思いますが、町長の所見をお聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

松本議員の文献調査はあくまでも机上の調査と認識しており、即座に次の段階に進むものではない、文献調査することは今の発電所の安全を再確認するためにもなると思いますがの質問に対して、御答弁申し上げます。

発電所の安全性の確認につきましては、安全性を判断する上での一つの基準として、基準地震動というものが策定されています。基準地震動というのは、発電所における安全上、重要な建屋や機器の耐震設計に用いる基準となる地震動で、発電所周辺にある活断層等から考えられる最大の地震動などを考慮し、策定されています。

一方、文献調査においては文献やデータが収集され、それをを用いて、火山や活断層などによる地層の著しい変動の有無等で最終処分場の候補地としての評価が実施されます。

基準地震動の策定や文献調査におけるデータは活断層など地層に関するものが用いられるので、そういった重複する部分の情報に関しては発電所の安全確認においても利用できる部分があるのかもしれませんが。

しかし、基準地震動の策定における情報は、最終的に地表への影響を評価するためのもので、文献調査における情報は地中深くでの影響を評価するためのもので、目的が大きく異なりますので、文献調査の結果が発電所の安全確認のためになるというのは一概に言えないのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

確かに目的が異なり、評価の対象には値しないのかもしれませんが、別の視点や角度から見ると、安全性の向上という点においては、どのような調査でもバイアスがあってはならないと私は思います。いわゆる偏った考え方です。文献調査についてもそうだと思います。文献調査について、一言、まず危険と先入観が働き、必要な議論が進まないことこそが今の日本全体の問題だと、そこが一番に危険なのではないかと私は考えます。どのような情報も無駄になることはないはずなので、大きな視点で考えてもらいたいと思っています。

寿都町を訪問されて、どのような訪問で、どのようなお話をされたのか、伺います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

寿都町を訪問されて、どのような訪問だったかということでございます。

10月20日木曜日に札幌市において全国道路利用者会議の全国大会が開催されましたので、それに合わせる形で北海道寿都町、神恵内村、泊村を訪問する予定でした。しかし、この大会がありましたので、寿都町の片岡町長とは大会の後にお会いしてお話をしたところで、寿都町のほうには訪問しておりません。

また、今回の訪問につきましては、高レベル放射性廃棄物の最終処分地が決定していない中、寿都町、神恵内村が最終処分の文献調査に手を挙げられたことに対して敬意を表して訪問したところでございます。

2年前に神恵内村と寿都町が手を挙げられて、そして、私も立地町として敬意を表したいと思っておりました。そういった形で、東京のいろいろな大会とかに全国から来られるときにお会いできるかと思って臨みましたが、神恵内村長さんにはその場でお会いしましたが、寿都町長さんにはお会いしていませんでしたので、今回、北海道に行くので、会談をしたいと思って呼びかけたところでございます。

懇談の内容につきましては、文献調査に手を挙げることに至った経緯などについて話を聞かせていただきました。

寿都町につきましては、原子力発電所から発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分地が決まっていない中、日本のエネルギー政策を考えたとき、最終処分場が必要であり、そういう議論が全国に広がることのきっかけになればと文献調査に応募したということでございました。

神恵内村につきましては、村の商工会から村議会に高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査受入れに向けた取組の促進に関する請願が提出され、最終的に村議会の採決で賛成多数となったことで、村長が文献調査受入れを表明されたということでございました。

また、神恵内村に隣接し、原子力発電所が立地する泊村も訪問いたしました。

いずれにいたしましても、今回の訪問の趣旨は、先ほど申し上げましたが、文献調査に手を挙げられたことに対して敬意を表して訪問したということでもあります。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

分かりました。私たち議会も寿都町の片岡町長と懇談させていただきました。やはり国が困っていることに少しでも協力したい、最終処分に関する問題が全国に広がるきっかけになればとおっしゃっていました。

玄海町は原子力発電所という国策を担う自治体として、文献調査について向き合うことが日本全体に発信することになると思います。電気事業連合会の池辺会長、九州電力社長さんが10月21日の14時57分に開かれた記者会見の中で、北海道の2町村が手を挙げていただき、文献調査が進み、対話の場が設けられて、それぞれの自治体の将来について真剣に議論されることはよいことだと考えている。ほかの地域で出てこないことについて、我々各地域の電力会社の人間も北海道幌延の試験場などを見ていただくことで、実際にどういったものなのかというのを確認してもらい、自分たちの町、村が繁栄していくために、その一つの方策として勉強してみたいといった空気が出てくればよいと考えている。もちろん、文献調査に手を挙げていただくのが一番いいが、ほかの地域でも、まずは勉強したいとか見学だけでもしたいといったところが増えればよいと考えている。8月24日のGX実行会議の中でも、原子力に関して最終処分についてのプロセスを加速すると出ており、これから年末に向けて、どういったことをやっていくのか、審議会等が出てくると思うので、それについても期待をしている。最終処分について道筋をつけたいと私は思っていると発信されております。やはり今後、議論が加速していける協力体制も玄海町としては必要な部分があるのではないのでしょうか。

今の現状のままでは、何も進展せずに解決への道筋すらつかないと私は考えております。

原子力発電所立地自治体として協力すべき問題であり、無視できない問題だと私は思いますが、文献調査に協力する考えはあられるのか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

原子力発電所立地自治体として協力すべき問題ではないのか、文献調査に手を挙げるべきではないのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

松本議員が言われますように、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に関する問題は、原子力発電所の立地町である本町にとって、発電所の運転に伴い発生する使用済燃料から生じる放射性廃棄物の処理処分に関する問題であり、非常に関心を寄せているところでございます。しかしながら、現時点においては、私としましては、文献調査に自ら手を挙げる、もしくは国からの申入れを受け入れるという考えはございませんが、この問題が将来の世代への負担にならないよう、これまで原子力発電を利用してきた我々の世代がこの問題に関わり、解決に向けた道筋をつけることが必要であると考えております。

私としましては、今後とも最終処分場の選定をめぐる全国の動きを注視し、最終処分に関する知識や理解を深めるための活動等に取り組んでいくとともに、地域の代表であります議員の皆様との情報共有を図りながら、この問題が解決に向け一步でも前進するよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

現時点での町長の考えは、文献調査に対して手を挙げる考えはない。しかしながら、我々現在の世代が積極的に関わり、解決に向けた道筋をつけることが必要であるとのことですが、私は文献調査について明確な方向性を今出しておかないと、将来の世代に負担がかかると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

文献調査について明確な方向性を今出しておかないと、将来の世代に負担がかかると思います、いかがでしょうかという御質問でございます。

私としましては、文献調査に直接的に協力することだけでなく、様々な面で取り組むことで解決への道筋をつけることができるのではないかと考えております。例えば、NUMOや経済産業省が中心となって全国において実施されている最終処分に関する理解や対話の活動の場に参加する、また議員の皆様も視察されております北海道の幌延町にある幌延深地層研究センターの調査坑道の視察について、職員や町民の皆様も参加するという方法もあるでしょう。そういった活動や取組に参加することで、多くの人がこの最終処分の問題を正しく理解し、お互いに意見交換や議論をすることでこの問題に対する機運が高まり、解決に向けた道筋が見えてくる、あるいは、解決に向け前進するだろうと考えます。

そして、この最終処分の問題は原子力発電所の立地自治体だけではなく、原子力発電を利用してきた我が国、日本全体で考えて解決していくべき課題で、国、政府が中心となって取り組むべきと考えております。繰り返しの答弁となりますが、私としましては、現時点においては文献調査に自ら手を挙げる、もしくは国からの申入れを受け入れるという調査への直接的な協力ではなく、町民の皆様をはじめ国民全体において最終処分に対する理解や関心が高まるような活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

文献調査については、やはり日本全体で考えて解決していくべき課題で、国、政府が中心となって取り組むべきと考えておりますとの町長の答弁がありましたが、今後、職員や町民の皆様に対する活動や取組に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に行きます。

前日も避難道路につきまして、国道204号、県道254号今村枝去木線について質問しましたが、本町も要望を国や県に陳情されてあると思います。今の国や県の見解を前回の一般質問から短期間ではありますが、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

松本議員の御質問は、国や県に対して陳情した、その後の状況はということだと思っておりますので、それについて御答弁申し上げます。

毎年、佐賀県の土木事業に対する要望事項について取りまとめ、唐津土木事務所に要望書を提出して要望活動を行っております。また、佐賀国道事務所へも要望活動を行っておりますのでございます。その中で、原子力災害時に避難経路となる国道及び県道につきましては、道路の局部改良、歩道設置及び舗装補修等について要望を行っております。県では、交通量などの現在の利用状況、県内での事業の優先度や緊急度を踏まえながら検討されているようで、現状といたしましては、部分的な舗装の補修等はさせていただいておりますが、大規模な道路改良の新規での事業化は厳しいようでございます。

その中で、本町に関連する路線といたしましては、避難経路となっております県道肥前呼子線について、現在、道路整備事業を実施されており、早期完成に向けて引き続き整備を進めていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

毎年要望されているとのことですが、大規模な改良、新規事業化は難しいと考えておりますとおっしゃられましたが、現在という認識でよろしいでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほども御答弁させていただきましたが、現在、県道肥前呼子線の改良事業を実施されており、今後もより一層事業推進していただくように働きかけてまいりたいと思います。

今年度も唐津土木事務所へ国道及び県道の改良等の要望をいたしましたところですが、それに対しまして、唐津土木事務所では要望箇所の現地の状況を確認され、道路線形の現状の調査等を実施されるなどし、また国道204号の歩道設置につきましては、事業化のための調査に着手されるなど、要望事項の対応について検討されていると聞いておりますが、今のところ、事業化に至っていないという状況でございます。

また、避難道路の整備についてなかなか進展しないことから、全原協の国との意見交換会
の場におきましても、毎年何度か国土交通省や国会議員の皆様には要請活動をしておりますが、
なかなか進まないところでもありますので、先般の全原協の意見交換の場におきましても、経
産省からでも各省庁、国土交通省などへ働きかけをしていただきたいという要望をさせてい
ただいたところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

緊急避難道路は重要で、各種産業振興にも併用できる拡張された新たな整備が必要なので
はないか、伺います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

緊急避難道路整備は各種産業振興にも併用できる拡張された新たな整備が必要なのではな
いかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

繰り返しになりますが、町としましては、国道及び県道につきまして道路整備の要望を
行っておるところでございますが、現状といたしまして、大規模な道路改良事業の新規事業
化は厳しいということでございます。その中で、本町から西九州自動車道北波多インター
チェンジへのアクセス道路となる県道肥前呼子線の道路整備事業が完成することにより、住
民避難の円滑化や各種産業の振興にも効果が期待されますので、早期完成に向けて引き続き
整備を進めていただくよう、働きかけてまいりたいと考えております。

また、それに付け加え、周辺の国道、県道の整備も要望をしていくところでございます。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

私が言っているこの路線沿いは、発電所出勤時間と帰宅時間、町民の出勤時間と学校の登
校・帰宅時間と重なりますよね。それに、観光にも産業振興にも結びつけができてはな
いかと私は思います。9月の県議会一般質問でも、県議の方が玄海町原子力発電所から枝去

木線に対しても質問されています。やはり県議も気になられているから発信されてあるのではないのでしょうか。もっと多種多様な考えで発案、議論して、同じような要望書提出では、同じように回答が返ってきて、繰り返すだけですよね。いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議員の御指摘のとおり、特に玄海原子力発電所の通勤に使われる国道及び県道におきましては、朝夕の通勤、通学の時間帯には交通量が多く、車両及び歩行者の交通の安全性がさらに求められるものでございます。また、住民の方たちから、朝夕の一家から出勤するときに車が出にくいとか歩きにくいとか、そういった要望もこれまでもずっと聞いておりましたので、そういった内容については、九州電力のほうに道路の状況に応じて対応していただくようにお話もしております。そのような路線につきましては、道路交通の円滑化と安全確保のため、改良等の要望を引き続き行ってまいりたいと考えております。

国、国交省など、機関におかれましても、道路整備につきましては、まずは予算の確保が重要ということをおっしゃっております。そのためには、我々が繰り返し要望を行うことが予算の確保につながっていくということでございますので、引き続き要望を行ってまいりたいと思っております。先ほど申しましたが、国交省に出向いたとき、また九州地方整備局にも行きますし、部長さんともいろいろな大会のときにお会いするときにお話をします。町長はこうして要望されておりますけれども、何度も要望してください、そうすることで予算が確保されますのでということをおも言われておりますので、なかなか実現はしませんけど、引き続き要望活動をしていきたいと思っております。

こうした道路の整備を進めていただくことで、災害時の物資供給や住民避難の円滑化等につながり、また玄海町としては産業振興にも寄与するものと考え、道路関係機関への要望だけではなく、国や県の農業、水産業、観光及び原子力防災分野等の関係機関にも強く働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

やはり多種多様な考えで拡張された道路、もしくは新たな道路を増やす早急な対応を私は求めます。より一層ギアを上げて取り組んでいただけるのかどうか、お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

多種多様な考えで拡張された道路、もしくは新たな道路を増やす取組の考えということでございます。

ただいまのところ、大規模な道路改良事業の新規事業化は厳しいという状況ということでございますので、まずは県道肥前呼子線の改良事業の早期完成に向けて引き続き事業推進をしていただきながら、将来的には新たな道路の整備の可能性につきましても検討していただきますよう働きかけを行ってまいりたいと思っております。これまでも県の関係機関や国の機関であります佐賀国道事務所にも出向き、毎年要望活動を行い、また、上京した際には国土交通省や財務省にも直接出向き、要望活動を行ってきたところでございますが、これから町長として、さらに県の関係機関はもとより、国土交通省や資源エネルギー庁など、国の関係機関に対しましても強く要望してまいりたいと思っております。

議員の皆様におかれましても、なお一層の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

実現できる協議や要望を今後とも引き続き私からもお願いたします。

これで質問を終わります。

今日私が町長に質問を行い、今後、避けられない問題として、放射性廃棄物の最終処分についてお聞きしました。玄海町だけの問題ではありません。日本全体の問題として捉えなければなりません。今現在、私たちは日々の生活において電気がなくてはならない生活実態があります。ごく普通に電気があるのが当たり前の認識です。自然エネルギーも大事ではありますが、しかし、事実上は電力の安定供給は天候に左右され難しく、やはりベースロード電源としては、まだまだ原子力発電に頼らざるを得ないのが現実です。

玄海町において、国は昭和40年4月に原子力発電所立地の調査地点に玄海町値賀崎を決定

し、昭和43年6月に正式決定されています。決定から約54年間、玄海町の経済的部分は原子力発電所の誘致によって飛躍的に向上し、現在に至り、原子力発電所を受け入れた以上は道徳的観点や現状エネルギー問題の一番の課題であると私は考え、文献調査について、原子力発電所立地自治体として考えていくべきだと思い、質問しました。

メリットがあればデメリットも必ずやあります。今後、町長には私たち議会との情報交換や知識を深めていくため、勉強会の場を設けていただきたいと思います。私は思います。

緊急避難道路整備については、今後も引き続き実現に向けた取組が必要だと私は考えます。困られている状況を改善し、住民の安全性向上と地域産業振興のためにもよろしく願います。

一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で松本栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時43分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番小山善照君。

○4番（小山善照君）

4番小山です。許可が出ましたので、通告に従い、質問をいたします。

質問の前に、現在、新型コロナウイルス感染症が第8波に入っているとされており、いまだ収束の兆しが見えない中、医療関係従事者の皆様には、改めて感謝申し上げる次第でございます。

それでは本題に入ります。

先ほど松本議員も触れておられましたが、現在、ロシアのウクライナ侵攻により、原油等、エネルギー価格の高騰が続いております。ヨーロッパの状況を見ますと深刻な状況です。資源のない我が国においてもエネルギー問題は最重要課題だと考えます。

このようなエネルギー状況を理解するには、エネルギーに関する教育が大変重要であると考えますが、本町におけるエネルギー教育の現状について、まずお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

小山善照議員の本町におけるエネルギー教育の現状はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

本町では、原子力発電所が立地されて以降、国のエネルギー政策の一端を担うとともに、原子力発電や我が国のエネルギー政策に関して正しい知識を身につけること、正しく理解することを目的として様々な取組を行ってまいりました。

取組の一つとして、町の事業として実施している原子力関連の施設見学会がございます。この見学会につきましては、町内在住の中学生を対象としたもの、町内の各種団体の方々や農業委員など、各種委員を対象としたもの、各地区から推薦された方を対象としたもの、また議員の皆様にご参加いただくものなど、できるだけ多くの方々に御参加をいただけるよう、複数の見学会を実施しております。

中学生対象の見学会につきましては、中学生エネルギー体験ツアーと称し、参加者20名程度を募り、まず初めに、日本のエネルギー事情や原子力発電の仕組みに関する講義を受けてもらい、次に、事前の研修会ということで、九州電力の玄海エネルギーパークと玄海原子力発電所において原子炉の実物大模型や原子炉シアターなどを見学、さらに、発電所構内や原子力訓練センター内にある運転シミュレーターの見学も行っております。そして、エネルギー体験ツアー本番では、茨城県の東海村にある東海発電所及び東海第二発電所の展示館で見学や研修を行っております。また、エネルギー、原子力に関する科学技術を体験、体感しながら学ぶ展示等がある科学技術館や三菱みなとみらい技術館などを見学しています。

各種団体や委員の方々を対象とした見学会や議員の皆様にご参加していただく見学会では、青森県六ヶ所村にある原子燃料サイクル施設や次世代型原子炉の研究施設がある茨城県内の大洗研究所などの見学を行っております。これまで多くの方々に見学会にご参加いただいております。昭和55年度から令和3年度までの見学会の参加者数は延べ3,500名ほどとなっております。

さらに、次世代エネルギーパーク「あすぴあ」においても、エネルギー学習の取組を行っています。玄海みらい学園の5年生を対象とした校外学習では、浜野浦の棚田での稲作体験とともに、エネルギーに関する学習を行っております。

また、「あすぴあ」での体験学習の一環として、環境をテーマとした体験学習を実施しています。デジタル地球儀による温暖化シミュレーションや発電模型の実演、バイオガス発電ボールコースターによる体験を行うとともに、原子力や再生可能エネルギー等による発電の仕組みを学ぶグループ学習を行っております。

一方、国のほうでは、経済産業省資源エネルギー庁で実施されている次世代層等知識普及啓発事業で、九州地域の大学生を対象に次世代エネルギーパーク「あすぴあ」、玄海エネルギーパーク及び玄海原子力発電所の見学を行うとともに、エネルギーに関する講義を踏まえ、将来の電源構成を考えるワークショップ等が実施されております。この開催時にはいつも最初に行きまして、国のエネルギー状況、それと玄海町として、立地町としてのお話をさせていただいて、理解していただきたいと考えており、そのお話をしております。

以上のとおり、原子力やエネルギーに関する知識の習得や理解を深めること、また興味、関心を持ってもらうことを目的とした様々な取組を関係者の皆様と協力しながら行っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

いろいろな機会をつくっておられるようです。その点は我々も聞き及んでおりますので、分かる部分、分からない部分は多少ありますが、いろいろ進めてあるというのは理解しているつもりですが、これのどのような効果が見込まれているのか、なかなか結果が見えない現状を感じます。確かに多少でも触れられた方々は理解をしていただいた部分もあるとは思いますが、興味、関心が深まっているような気がしてこないですね。もう一步踏み込んだ方法を考える時期ではないでしょうか。

先ほど松本議員もおっしゃっていたように、理解を深めていただくというのが一番重要な部分になってくるとは思います。昭和55年から3,500人ということですが、約50年近い時間の中で、この人数というのが多いのか少ないのか、判断しづらい気もします。

先ほど答弁にもありました取組等はどうでしょう、ほかの立地自治体あたりと違いがあるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

ほかの立地市町村との違いはどの御質問に対し、御答弁申し上げます。

原子力発電所を立地する自治体や隣接の自治体に対しては、各自治体が実施する原子力発電に関する知識の普及や、住民の生活に及ぼす影響に関する調査等を支援するために、国から広報・調査等交付金が交付されております。

各自治体における交付金を活用した事業の評価報告書が経済産業省からまとめて公表されており、その公表内容によりますと、先ほど答弁いたしました原子力関連の施設見学会や講習会の実施、住民に広く原子力に関する情報を発信するための広報紙やパンフレット等の印刷物の作成など、どの自治体においてもほぼ同じような事業が実施されている状況でございます。

本町とほかの自治体との違いについてでございますが、本町には原子力発電に関する施設だけでなく、次世代エネルギーパークがあり、原子力や再生可能エネルギー等の様々なエネルギーに関する学習を実施しております。そういった点において、ほかの自治体と若干違いがあると思っておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

本町では、エネルギーパークの活用の点において、ほかの自治体とは多少違いがあるんじゃないかとおっしゃいます。その点では、確かによそよりも別の施設が1つあるだけでも理解を深めていくという話には大いに役には立っていくのかなとは思いますが、ほかの点では、やはりほかの自治体さんと大きな違いはないということかなとも思います。

立地自治体の取組自体は差が出にくい部分だと思います。同じことを学んでいくわけですから、方法としては似たような形になっていくんだろうなというのは当然理解しますが、しかし、玄海町ならではの取組もあると思うんですね。それがエネルギーパークだということであるなら、もう一つ、二つ、新しいことも考えていかれたらどうかなと思います。この辺の研究は、やはり常に深めていっていただきたいと思うところでもあります。

エネルギー政策という大きなくりの中で、玄海町は原子力発電所があるので、それに特

化した教育になっていくというのは必要ですし、逃れられない部分だろうなとも思います。
この辺りの総合的な理解を学生さんや町民さんにより深く分かっていただくために、我が町としてはどのような体制で、どのような取組を進めていきたいとお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず初めに、学生の教育体制についてでございますが、義務教育の中では、本年9月、岩下議員の一般質問で教育長がお答えしましたが、文部科学省から告示された学習指導要領に基づき、4年生の社会科で飲料水、電気、ガスを供給する事業は安定的に供給できるよう進められていることや地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを学習し、5年生では、海洋教育の一環として再生可能エネルギーについて学びます。

中学生は、理科、社会科、技術科でエネルギーについて学習します。理科の「エネルギー資源の利用と私たち」の單元では、原子力発電ではウランなどの核燃料からエネルギーを取り出していることに触れ、放射線については核燃料から出ていることや自然界にも存在することを学びます。社会科では、輸入に頼る資源、エネルギーについて学び、日本はエネルギー資源が乏しく、安定した確保が大きな課題であることなど、基本的なことを学習する体制が取られています。

また、みらい学園の教職員には、玄海原子力発電所の見学や原子力アドバイザーからの講義を受けていただくことも実施しております。

次に、町のほうでは、先ほど答弁いたしました国からの交付金を活用した原子力関連の施設見学会の実施や小・中学生を対象とした次世代エネルギーパークでの様々なエネルギーに係る学びの場の提供を行っており、事業の実施や施設の運営に当たっては、原子力関連の交付金を活用するとともに、次世代エネルギーパークでは、指定管理者制度を利用し、しっかりとした運営を行っているところでございます。

また、職員への原子力、エネルギーに関する研修も行っております。佐賀県原子力安全対策課が実施している原子力・放射線に関する研修については、新規採用の職員やこれまでに研修を受けたことがない職員を対象に年2回研修を受講しています。そのほかにも、日本原子力文化財団主催の自治体向け原子力講座で放射線や原子力防災に関する研修を受講しており、また、電源地域振興センター主催の視察研修では、原子力関連施設をはじめとし、電源

地域の振興に係る施設を視察しております。

以上のとおり、町で直接事業を実施しているもの、ほかの団体が実施しているものに参加するなど、知識や理解を深めるための様々な取組を行っているところでございます。

玄海町は立地町でございますので、住民の皆様もエネルギーや原子力に関しては関心も高いと思っておりますし、視察に行かれてお話を聞く中には、海外の視察に行かれたりなんかした後、玄海原発があるのは知っていて、分かっているつもりだったけど、やはり海外に行ってみて初めて玄海原発のことを逆に分かった、理解できたというお話も参加者の方たちから聞いたこともございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

先ほど町長が申されますように、多少でも触れた方々はそういう興味を持たれたり、関心を引かれたりなされている方も多々おられるように私も伺ってはおります。しかし、大多数の方が直接的にこれに触れるというような機会が少ないような気もいたします。これは全町を挙げてというよりも、全町民さんが多少なりとも興味を持って、関心を持って接していただければなと思うところではありますが、妙な強制もできませんよね。どうですか、ぜひ参加してくださいという声かけは当然やられていることだとは思いますが、そういう声かけに対して、町民さんがどういう反応をされているのか、その辺の関心が薄ければ薄いほど、やはり手応えは感じにくくなるんじゃないかなと思います。

町長がおっしゃられるように、エネルギーパーク辺りでということですが、私が聞き及んでいる分には、年に1遍か2編もどうですかねというようなことも——間違っておるのかもしれないけれども、そういう情報というか、そういう話も聞いております。せっかくあるのであれば、もっと活用していただいて、理解を深めていただく等の入り口になる、原子力発電所がある立地自治体ですので、そこに特化していくのは非常に重要だとは思いますが。しかし、先ほども申しましたように、エネルギー全般をどう考えるんだと、原子力発電所といっても大きなエネルギー政策の中の一つの枝ですよ、風力も太陽光も地熱も、そして原子力も。エネルギーというのは何ぞやと、エネルギーというものは国家に対してどういう貢献をしているんだということも含めて考えていく、理解していただくということが非常に大

事だと思っうんすよね。将来に向けて最も重要な部分であると思っいます。ある程度、長期的なマニュアルで理解を深めていただけるようなことが必要ではないかと考えます。

先日、佐賀新聞のニュースでも見ました。よその学校と比べるともいかなものかとは思っいますが、早稲田佐賀中学校でNUMOさんの主催でエネルギーの学生向けの講習会がありましたよという記事を読みました。ああ、唐津でこういうことに関心を持って、こういう講習をなされるんだと。それをみらい学園でやっていないとは言っいませんが、私自身はそういう話は聞いたことがないすよね。先ほどの答弁の中で、4年生の社会科、5年生では海洋教育の一環、中学生では「エネルギー資源の利用と私たち」と、これは文部科学省あたりからやりなさいよということで教えておられるのかもしれないすが、先ほど申しましたように、玄海町独自の、本当にある町の子供たちがあるものに対してどう考えるんだというの、やはり立地自治体でしか教えられない部分じゃないかなと思っうんすよね。今の世代よりも次の世代、さらに次の世代へと受け継いで人材育成をできるような体制づくりというのが今後どうしても必要になってくるんじゃないかと思っいますよね。それを踏まえて、今後の課題と取組、町長はどういうふうに関えておられるのか、お伺っいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後の課題と取組はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により、本町においても様々な事業が中止されてきております。今回答弁しました原子力関連の施設見学会についても、令和2年度は全ての見学会の実施を見送り、令和3年度においては参加者の人数を縮小して実施をするなど、通常どおりに事業の実施ができない状況となっております。

しかしながら、国においては今年度からコロナ感染拡大に伴う行動制限等もなく、様々なイベントや行事について例年の規模で開催をされているという状況でございますので、原子力やエネルギーに係る様々な取組に関しても、感染拡大していない時期に合わせて見学会を実施するなど、感染拡大の状況を見据え、また感染拡大防止を図りながら、通常どおり実施をしていきたいと思っしております。

エネルギーや原子力の教育に関する今後の課題や取組についてでございますが、コロナ禍により減ってしまった教育の機会を今後増やすとともに、その学習内容についても、さ

らに興味や関心が湧くような内容のものにしていくことが肝要であろうかと考えます。

子供たちの学びの場を増やすこと、できるだけ多くの子供たちに学んでもらうことで、将来、その中からエネルギーや原子力に関係する職業に就きたいと思う子供たちが生まれてくるかもしれませんし、学びを通じて正しく理解することで、エネルギーや原子力に関する政策に対して正しい判断ができる人が育っていくよう、今後も様々な取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

小山議員が申されましたように、50年間ぐらいで3,500人ぐらいとなると、毎年少人数の方になります。参加していない方、大多数の方に、いろいろな方々に理解を深めてもらいたいというのが私たちの考えでありまして、募集して研修会を開くのではなくて、ただ、全体的に研修会を開きますのでいろいろな方も御参加ください、制限なくそういった研修会もあるかと思っております。また、こうしてエネルギーを学ぶということで、やはり玄海原子力発電所で働く人たちが、そういった人たちが玄海町の方、また近隣の方々が就職に関してうまくいくように、エネルギーのことについて関心を深める、理解することで、そういった就職活動にもなってくると思っております。私もできるだけ地元の方たちが地元で就職できるような対応も今はしておるところでございますが、なかなか難しいところでございます。今も九州電力とか大きな会社は大学出ばかり採用するような状況でございます。そういった意味でも、高校出の方たちも地元で在住しながら、そういった玄海原発で働けるようになればいいなと思っております。

また、先ほど申されました佐賀新聞の早稲田佐賀中学校ですが、NUMOの講習会、私も何で早稲田のほうであったのかなと思っております。こういった形でNUMOが取り組んでいっちゃうものがだんだん広く理解される形になるようになるのではないかなと思っております。やはり核燃料サイクルとなると、小学生、中学生は難しいところがあるかと思っておりますが、原発があって、最終処分場が必要だということ、少しずつでも学びながら、そして高校生とかになって、社会人になれば、核燃料サイクルの是非といいますか、私は核燃料サイクルは必要だと思っておりますし、基本的には、日本は高速増殖炉を造って今フランスと研究しておりますが、そして、そういった廃棄物を減容化、小さくして、今、何万年、何十万年、何百万年という保存期間というか、そういった形になるように、核燃料サイクルが今はきちんと動いていない状況ですので、最終的には技術革新して、そんなふうな形になっていけばありがたいなと考えているところでございます。

今のところ、そういった答弁でございますが、今後もエネルギー学習については、いろいろな取組を教育課とも一緒になって考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

答弁をいただきました。確かにコロナという流行、はやり病といいますか、これあたりの関係で、やろうと思っていたことができなかつたというのは、これはどこでも、どのイベントでもそういうことが続きましたので、要らん時間を使うよねというのは分かりますよね。コロナでもできることはやってこられたんだらうとは思いますが。ただ、先ほど町長もおっしゃるように、どう興味を持っていただくのか、どう関心を引くのかという入り口の部分がやはり大きな問題とみんな受け取るとですよね。原子力発電所の件はどうだ、エネルギーはどうだと言うたら、いや、そんな難しいことは私たちにはというような風潮が見受けられる部分もあります。しかし、この入り口がもっと間口が広くて分かりやすいような間口であったら、入っていける方、入ろうと思う方も増えてくるんじゃないかと思うんですよね。難しい問題なだけに、入り口は簡単にして、皆さんに入っていて、先ほど申しましたように、マニュアル的に今の時期はここぐらいまで、次の年代にはここ、次の年代にはさらに深くというような、そういう形をつくっておくこと、持っておくことというのが非常に大事なんじゃないかなと思います。要は入り口で、これは立派なもんたいというですっと引かれても、何のためにこれをやるのか分からないところがありますので、門はファミレス並みに入りやすいような分にしていただいて、中のメニューが豊富よねというような体制を考えられた方がいいんじゃないかなと思うんですよね。

先ほどより申しますように、この取組は町の将来がかかっていると思います。町民の皆さん一人一人が自分の考えを持っていただいて、いろいろな情報を基にエネルギー政策に対して判断をしていただく、こういう環境をつくっていく取組をやっていかなければならないと思います。それは当然行政だけではなく、町民さん自身も、議会も、行政も、それこそ三位一体でどういう形が一番いいのか、どういうことが理解していけるのか、いいものはいい、悪いものは悪い、これを町民さんが自分で判断をしていただけるような知識を深めていただき、理解を深めていただきたいと思っておりますので、そこを念頭に置かれまして、行政において

はエネルギー教育に当たっていただきたいと思います。

先般、高レベル放射性廃棄物の処分地選定に向けた文献調査が行われている北海道寿都町を訪問し、片岡春雄町長と意見交換をしてきました。これは先ほど松本議員も触れておられました。片岡町長は、やはり若い世代と対話をし、高レベル放射性廃棄物についての理解を深めて町の将来のビジョンを語っているとおっしゃっておられました。先ほど私がるる質問させていただいたことと同じようなことだと思います。フィンランドの最終処分地を町長が寿都町で講演をされるなど、様々な取組をなされたようです。

原子力発電所を立地する本町においても、原子力発電所に対する理解を深め、日本のエネルギー事情について十分に学び、理解することは大変重要な政策だと思います。そのような取組を続けていけば、先ほど町長もおっしゃったように、将来、原子力発電所の運転を地元の人たちがマイブランド、私たちの原子力発電所なんだというような意識を持って、また、安定的に安全に動かしていく日が来るかもしれません。

今後もさらにエネルギー教育には積極的に取り組んでいただくよう要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時27分 散会